

令和3年7月13日

保護者の皆様

中野区立第七中学校
校長 池田 俊一

長期休業期間における「教育活動休止日」の実施について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

中野区では、教員の心身の健康保持の実現と、誇りややりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図ることを目的として、教員の働き方改革を推進しているところです。その一環として、長期休業期間に「教育活動休止日」を実施しています。

つきましては、今年度は下記のとおり設定しますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 実施日

(1) 夏季休業中

令和3年 8月11日（水）から令和3年8月13日（金）まで【3日】

(2) 冬季休業中

令和3年12月28日（火）【1日】

※上記の実施日には、原則的に教員は勤務していません。

2 学校への連絡

期間中、連絡を取る必要がある場合は、在校している学校施設管理員にお伝えください。緊急の場合は、以下にご連絡ください。

ア 防犯・安全関係	野方警察署	03-3386-0110
	中野警察署	03-5925-0110
イ 教育相談関係	中野区立教育センター	03-3386-9313
ウ その他	中野区教育委員会指導室	03-3228-5589

問合せ先

副校長 関山 一樹

03-3389-4171